

令和6年度競技者(選手)登録及び移籍参考資料

選手の競技者登録と移籍パターン (3年生は新人戦は出場不可)	学年	春の県選抜（6月）	夏季総体（7、8月）	クラブ夏季大会 (7月27、28日)	JWC (11月)	県ジュニア (11月)	新人戦 (12月、1月)
クラブチームで競技者登録	3年	クラブチームで出場 (在籍中学部活では出 場不可)	クラブチームの競技者 登録でも在籍中学部活 で出場可能	クラブチームで出場 (在籍中学部活では出 場不可)	クラブチームで出場 (在籍中学部活では出 場不可)	チーム登録は三重県 内。競技者登録はどこ のチームでも出場可能 (複数チームでの出場 不可)	クラブチームで出場 (在籍中学部活では出 場不可)
	2年						
	1年						
中学部活で競技者登録	3年	中学部活で出場 (クラブチームでは出 場不可)	中学部活で出場 (クラブチームでは出 場不可)	出場不可	中学部活で出場 (クラブチームでは出 場不可)		中学部活で出場 (クラブチームでは出 場不可)
	2年						
	1年						
部活→JWC前にクラブへ移籍	3年	中学部活で出場 (クラブチームでは出 場不可)	中学部活で出場 (クラブチームでは出 場不可)	移籍期日を守って登録 すればクラブで出場	クラブチームで出場 (在籍中学部活では出 場不可)		クラブチームで出場 (在籍中学部活では出 場不可)
	2年						
	1年						
クラブ→新人戦前に中学へ移籍	3年	クラブチームで出場 (在籍中学部活では出 場不可)	クラブチームの競技者 登録でも在籍中学部活 で出場可能	クラブチームで出場 (在籍中学部活では出 場不可)	クラブチームで出場 (在籍中学部活では出 場不可)	中学部活で出場 (クラブチームでは出 場不可)	
	2年						
	1年						

※競技者登録は毎年更新する必要があります。

【参考メモ】

- ①令和6年度は登録チームでしか三重県協会U15部会主催の大会に出場出来ない。中体連夏季総体は中体連主催の為、登録有無にかかわらず出場可能(全中除く)
 - ②令和6年度は中体連夏季総体はクラブチームは地域移行で各市町教育委員会に認められたチームのみ(実質的に厳しい)
 - ③県ジュニア大会はチーム登録は三重県内で登録しているチーム。選手はどのチームでもJBA競技者登録してあれば出場可能(複数チームでの出場不可)
 - ④**移籍は年1回しか出来ない。JWCの移籍期限(8月末まで)に合わせて中学からクラブへ移籍すると1、2年生はその後中学部活で新人戦には出場できない。**
 - ⑤部活とクラブの両方で活動している選手は、初回登録(5月末期限)をどこにするか、移籍する場合はどのタイミングするかを熟慮しなければならない。
 - ⑥クラブ間移籍も、クラブ、中学部活と同様である。
 - ⑦新人戦に関する移籍特例は昨年度と同様認める。
 - ⑧10月のU15選手権のシードは6月の県選抜大会を参考とする。
 - ⑨今季から開催されるクラブの夏季大会は11月の全国ジュニア選手権のシード決めを兼ねている。そのためチーム、選手のエントリーが切を6月末に設定予定。
 - ⑩一応のモデルケース
- 春の県大会までは部活、中体連は部活、それ以降はクラブチームで活動する場合は最初中学登録にし、県選抜大会が終了後に移籍手続きをする。
- 最初クラブチームで活動し、新人戦から中学部活で活動する場合は最初クラブで登録、その後は移籍特例を申請し、全クラ予選まではクラブで出場し、全クラ予選終了後に移籍手続きをし、新人戦は中学部活で活動する。
- ×春の県大会までは部活、夏も部活、その後クラブに移籍してジュニアウインター、全クラ予選、移籍特例を申請し、新人戦は部活で出場(移籍2回になるので不可)